

下級裁判所裁判官指名諮問委員会(第11回)議事要旨

(下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務)

1 日時

平成16年10月4日(月)13:25～16:40

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席者

(委員)

大川真郎,奥田昌道(委員長),加賀美幸子,神垣清水,相良朋紀,田尾健二郎,戸松秀典,新村保子,堀野紀,米本昌平(敬称略)

(庶務)

園尾総務局長,戸倉審議官,中村総務局第一課長

(説明者)

山崎人事局長,堀田人事局任用課長

4 議題

(1)協議

- 平成16年度新任判事補候補者について

(2)次回の予定等について

5 議事

(1)協議

庶務から、前回の委員会以後の経過として、平成16年10月期の弁護士任官候補者についての答申を最高裁判所に対し報告した旨が報告された。

・ 平成16年度新任判事補候補者について

庶務から、10月1日午後2時から作業部会を開催したこと、119人の指名候補者のうち、3名の者が任官希望を取り下げたことが説明された。

作業部会長である戸松委員から、作業部会の検討結果について報告された。

作業部会の検討結果を踏まえて、判事補に任命されるべき者として指名することの適否について審議された結果、指名候補者116人のうち、108人については指名することが適当と、7人については指名することは適当でないと最高裁判所に答申することとされた。また、1人については指名することの適否について現時点において判断することを留保された。

(2) 次回の予定等について

次回の委員会の日時は、12月3日(金)午前10時から開催され、平成17年上半期の再任(判事任命)候補者及び同年4月期の弁護士任官候補者について審議することとなった。

なお、庶務から、出向からの復帰候補者について、任命予定日の関係で11月上旬に答申を行う必要があるとの説明がなされ、当該候補者について審議するため、臨時の委員会を11月8日(月)午後2時から開催することとなった。

以上